

マイナンバー(社会保障・税番号)のご紹介

～もっと便利に暮らしやすく～

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。使い方はとても簡単。医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけ。医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していくため、医療機関や薬局によって開始時期が異なります。

どんないいことが？ 6つのメリット

①健康保険証としてずっと使える！

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。※保険者への加入の届出は引き続き必要です。



②医療保険の資格確認がスピーディに！

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



③窓口への書類の持参が不要に！

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額医療費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。



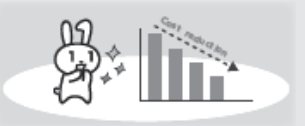
④健康管理や医療の質が向上！

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(2021年秋頃予定)



⑤医療費の事務コストの削減！

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



⑥マイナンバーカードで医療費控除も便利に！

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります。(2021年秋頃予定)



◆マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前登録が必要です

マイナポータル上で事前に登録をすることが必要です。マイナポータルには、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンからもログインできます。パソコンやスマートフォン等を利用することが出来ない方は、市役所のマイナポータル用端末で登録を行うことができます。

■問い合わせ/市民課市民係 ☎880-6574

マイナンバーカード交付のお知らせが届いている方で、平日窓口に行けないなどの理由でお受け取りになっていない方は、ぜひご利用ください。

マイナンバーカードの
休日交付のお知らせ

■とき/3月13日(土)・28日(日)
8:30~12:00

■ところ/南国市役所1階 市民課
※必ず事前に予約をお願いします。
マイナンバー専用窓口・予約電話番号
☎088-863-2920

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

●国民年金保険料が猶予される学生のための制度です

所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。保険料を納められないときは、学生納付特例を申請しましょう。

◎学生納付特例制度のメリット

- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。例)在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。
- ・年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

●将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害基礎年金(注1) 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×(注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

(注2) 学生納付特例期間の保険料を10年以内に納付(追納)すると将来受け取る年金額に反映されます。

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎864-1111(自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。)
市民課年金係 ☎880-6555

その火事を防ぐあなたに金メダル

令和3年春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日) 全国一斉実施!

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春は季節風の強い日が多く、市内の河川しゅんせつ工事や山田堰関係の「川干」と重なるため、ちょっとした不注意から思わぬ大火となる恐れがあります。春先には山菜採りなど入山者も多くなり、タバコの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末で一瞬のうちに貴重な山林を焼失します。一人ひとりが心がけて山火事を防ぎましょう。

住宅用火災警報器の設置、点検をお願いします

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知して、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。また、既に設置しているご家庭は、定期点検をお願いします。

※「幼年消防クラブ」によります防火演奏は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止します。

■問い合わせ/消防本部予防課 ☎863-3511

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。